生徒指導（概要版）

学校におけるいじめ問題の初期対応に関する調査研究

―相談機関で対応した事例の分析を通して―

長期研修Ⅰ研修員　　吉原　秀人　岩井　潤一

県内のいじめの実態

平成19年度 群馬県 いじめの認知件数

小学校　389件
中学校　800件
合　計　1，189件

「平成19年度生徒指導上の諸問題調査結果報告書」群馬県教育委員会

学校は、頑張っています！

学校の取組

- いじめアンケートの実施
- いじめ発見のチェックポイントの活用
- いじめ問題対策マニュアルの活用
- 群馬県中学校非行防止プログラムの実施

電話相談事例の集計

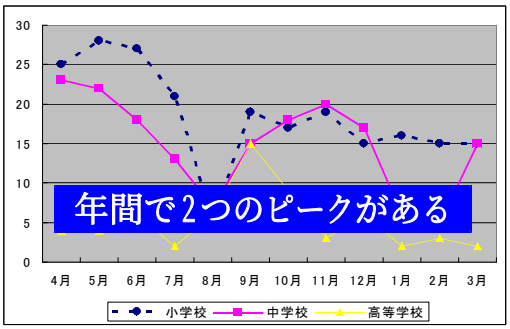

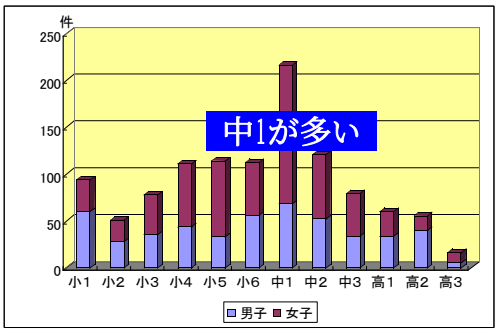

平成18年度　704件
平成19年度　495件
計　1，199件

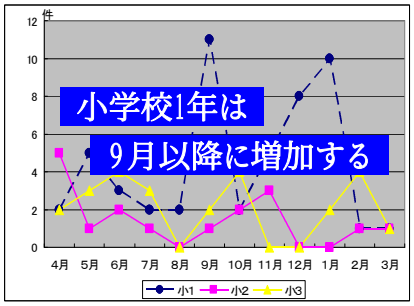

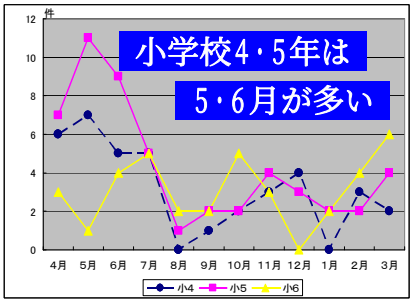

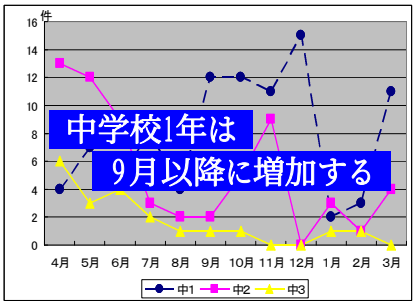

いじめが発生しやすい時期が年間で2回あることがわかりました。
4月から6月と、9月から11月は、要注意！
小学校1年と中学校1年は、2学期に増加します。

電話相談事例の分析

分析の視点

１　態様　２　背景（要因）　３　児童生徒・保護者の対応　４　相談者の心情や意向　５　学校の対応

事例Ｎｏ	態　様	背　景	児童生徒・保護者の対応	相談者の心情や意向	学校の対応
1-A	① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	・先生が全体に注意するとその時だけなくなるが再発する。	○本人は数回腹痛を訴え、薬を飲んで遅れて登校したがなかなか教室に入らない。 ○保護者は担任に相談。	○学校が感じていることと子どもや親が感じていることの温度差がありすぎる。 ○管理職の言葉から、無神経さや圧迫感を感じる。	○担任は全体に注意をした。 ○学校は「過保護、甘やかし。」だと保護者の態度を指摘した。 ○管理職は、「昨日は元気でしたよ。すぐ出してください。」と発言した。

事例Ｎｏ	態　様	背　景	児童生徒・保護者の対応	相談者の心情や意向	学校の対応
7-D	② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	校長の「いじめについての話」を聞いていじめる子が申し出て発覚。 校長、学年主任、担任も介入し謝罪。	○本人は「仲間はずれにされている気がして学校に行きたくない。」と言っている。 ○保護者は担任に相談。	○本人と保護者は、校長、学年主任、担任も同席し話合いをし、いじめた子からの謝罪もあったので、一安心した。 ○本人は、話合いの後、友だちと仲良くしようと頑張ってきたのがうまくいかないことを気にしている。	○学校は、校長・学年主任・担任も介入し、いじめた子本人からの謝罪もあったのでいじめ問題は解決したととらえている。

分析

分析した結果、相談者の心情や意向を次の４つにまとめました。

ア　相談者が、学校とのいじめのとらえ方に差を感じている
イ　相談者が、学校といじめ問題解決のとらえ方に差を感じている
ウ　相談者は、学校から連絡をしてほしいと思っている
エ　相談者は、学校に組織的に対応してほしいと思っている

考察

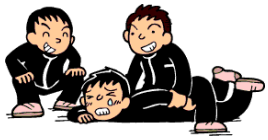

相談者が学校・教師に不信や不満をもつ要因 が見えてきました。

A　学校はいじめではないと思っている
B　本人・家庭に課題があると思っている
C　相談を軽く受け止めている
D　問題解決のとらえ方が相談者と差がある
E　保護者と連絡をとらない
F　学校全体で取り組んでいない

来所相談事例の分析

分析の視点

1　事例を時系列に整理　　2　学校教師の対応　　3　経過と共に変容する相談者の心情

来所相談事例概要　A男　中学生　主訴　いじめ　相談者　母

＜いじめ問題の概要＞

△年の３学期頃より同級生から暴力行為を受け、□年になっても継続し、４月に顔と手にあざを作って帰ってきた。母には「ぶつかった」「転んだ」と言った。登校時に腹痛を訴える事があったが、保護者は当初いじめに気がつかなかった。５月中旬から不登校になる。担任は、不登校の原因は親の接し方と判断し、母の養育態度を批判した。そのような担任の対応に母は初め不満を持っていた。

○　保護者の意向 …　いじめの実態を学校に伝えた方がいいのか悩んでいる。転校も考えている。

○　A男の意向　…　学校に行きたいけど行けない。友達と遊びたい。

＜保護者の心情の変容と学校の対応＞

相談の流れ	事例の経過と生徒・保護者の心情の変容	担 任 ・ 学 校 の 対 応
あざを作って帰宅	【元気に登校していたのであまり心配しなかった】	
登校渋り 不登校	母は、車で学校へ送ったが、降りたがらない。担任に来てもらったが大騒ぎした。母は担任と話し合う。	担任は車まで迎えに行き、その後母と話し合う。 担任は母親の養育態度を批判した。
	母は、いじめを受けていることを知り、担任に連絡した。	母からの連絡を受け、担任は家庭訪問をした。
	母は、「転校を考えている」と言った。 【改善に向けた取り組みをしているのか？担任の言葉が、子どものことを心配しているものではなく、がっかりした】	担任は、転校のことを聞き時期を尋ねた。

いじめ問題の経過と心情の変容:例

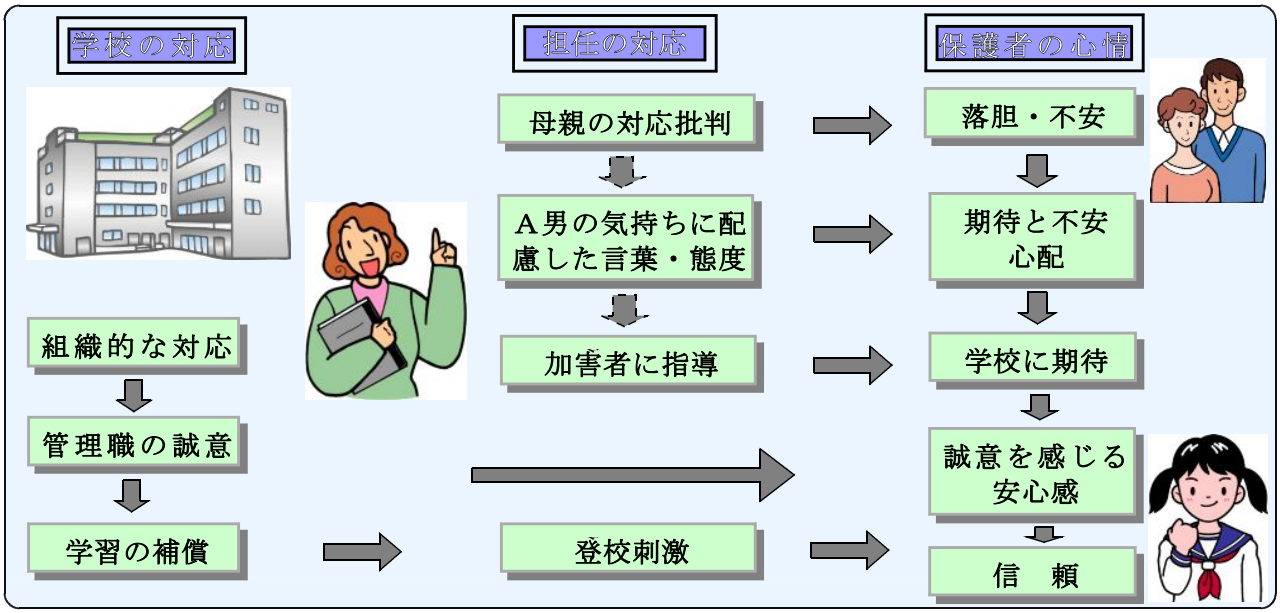

長期化･複雑化した要因

いじめ相談の初期で、母親の不安な気持ちに対する配慮が少なかったため、不信に結びついてしまった

考察

相談初期の適切な対応

相談者の意向に添った対応の重要性

研究のまとめ

適切な初期対応の提案

いじめ問題の初期とは？

児童生徒・保護者からいじめの相談を受けたり、教師がいじめを発見し、いじめられている児童生徒と話合いをもったりした時から、解決に向けての指導方針を決定するまでの間のこと

A　学校はいじめではないと思っている

①　聴くことに徹する　教師は聴く側に徹し、最後まで話を聴く

B　本人・家庭に課題があると思っている

②　いじめられる児童生徒の課題については、別に扱う

いじめ相談中は扱わず、別の機会を設けて援助・指導を行う

C　相談を軽く受け止めている

③　「いじめは許されない行為である」という意識をもつ

相談者のつらい気持ちに理解を示す

D　問題解決のとらえ方が相談者と差がある

④　一緒に考える　児童生徒の意向を尊重し、解決策を一緒に考える

E　保護者と連絡をとらない

⑤　保護者への連絡　事実を正確に伝え、指導後の様子を毎回連絡する

F　学校全体で取り組んでいない

⑥　組織的な指導　組織的指導体制で指導を行う

初期対応の考え方

学校と問題解決に向け共に歩んでいくための**信頼関係**を深めることができます

いじめ問題が長期化・複雑化するのを**防ぐ**ことができます

児童生徒・保護者の学校に対する**信頼感**が生まれます

適切な初期対応

児童生徒・保護者の中に、学校に対する**安心感**が生まれます

問い合わせ先　群馬県総合教育センター　担当係　生徒指導相談係　0270-26-9217